

# 『都市計画区域の区域区分』について

# 区域区分について

## ① 用語の定義

### 1 都市計画区域

市町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量などに関する現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域のこと。

### 2 区域区分

都市計画区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために、市街化区域と市街化調整区域を区分すること。

### 3 市街化区域・市街化調整区域

市街化区域は、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。

市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域のこと。

## ② 区域区分の概念図

